

2026年6月1日

ニューハート・ワタナベ国際病院

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進するため、下記の取り組みを実施しております。患者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- (ア) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- (イ) マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- (ウ) 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

以上